

東京理化器械株式会社 一般事業主行動計画

平成29年3月1日

総務課

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成34年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休業・介護休業取得、短時間勤務取得率の向上

<対策> 育児休業規定、介護休業規定の周知

目標2 毎週水曜日を「ノー残業デー」として周知徹底する。

<対策> ノー残業デー実施状況の定期的な監視によるノー残業デーの徹底

目標3 年次有給休暇の取得率50%以上達成

<対策> 労使委員会において、労使双方で有給休暇取得状況を確認し、取得率の向上を図る。

目標4 地域の高等学校と連携し職場体験学習（インターシップ）の受入を行なう。

<対策> 年度ごと1回以上の職場体験を受け入れる。